

平成26年度事務事業評価シート					取組みコード	14312
区分	事務事業	担当課	下水道課	作成日	平成26年5月19日	
事業名	使用料徴収経費	開始年度	昭和62年度	予算科目	1.1.1.5.1	

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第1部 自然と調和した快適なまちづくり	章	第4章 快適な生活環境の整備
節	第3節 下水道の整備	基本施策	1 汚水対策の推進
取組みの基本方向 (2)供用開始区域の水洗化を促進し、使用料収入の確保を図ります。			
根拠法令等	下水道法、下水道条例、下水道使用料条例		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	公共下水道の使用について、使用者からその排水量に応じて、使用料を負担いただくことにより、下水道施設の維持管理に要する費用を賄い、下水道事業の継続的で健全な運営を図る。		
内容・方法 (何を行っているのか)	下水道使用料の賦課・徴収に関する事務 町水道区域については町水道事業所に、県水道区域は神奈川県企業庁に委託しており、利用者のサービス向上や事務の効率化を図っている。 なお、快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全を目的に公共下水道の汚水整備を進め、平成22年度には本町の市街化区域については概ね整備が完了している。		

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	「下水道の整備」について「満足」と感じる住民の割合		45.0%	50.0%			
	公共下水道(汚水)接続率		93.2%	99.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			使用料収入の安定的な確保				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(H23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
使用料収納率	増	下水道使用料の収納率	計画値		95.4	95.4	95.4
			実績値	95.4	95.8	96.1	
			達成度※自動計算		100.4	100.7	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			使用量の徴収はすべて神奈川県企業庁又は町水道事業所に委託しており、町独自の活動がないことから、活動指標を設定しない。				
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
			計画値				
			実績値				
			達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

3. 事業費の推移と財源内訳			(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000		
年 度			基準年度(決算) (H23年度)	平成24年度(決算)	平成25年度(決算見込)	平成26年度(予算)
(A) 事業費(円)			22,998,427	24,820,468	23,408,169	24,548,000
(B) 概算職員数(人)			0.456	0.520	0.520	0.520
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			3,784,800	4,316,000	4,316,000	4,316,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			26,783,227	29,136,468	27,724,169	28,864,000
単位当たりコスト※自動計算			280,746.6	304,138.5	288,492.9	
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		26,783,227	29,136,468	27,724,169	28,864,000

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である。	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない。市場原理に委ねることができない。	○	
	国や県において同類種の事業が実施されていない。	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない。	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている。	○	
	受益に応じた負担は適正である。	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である。	○	
	町民の日常生活に必要な不可欠な事業である。		
	上記のいずれにも当てはまらない。		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成25年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増＞成果アップ	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5. 特記事項

効率性の判定がCとなっているが、委託先の事業経費全体が増加したことに伴い、委託料が増加したことによるものである。

6. 自己評価(担当課)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 拡 充	☐ 改 善	☐ 縮 小	☐ 再 構 築	☐ 廃 止
理由	下水道使用料の賦課徴収事務が水道事業体に委託されていることで、賦課徴収や転出入による休止・開始業務が上下水道で一本化され、利用者の利便性及び事務費の縮減が図られており、現状の方式が最適であると考えられるため。					
今後の方向性	下水道事業の受益と負担の公平性を確保するため、引き続き未納額の縮減に努め下水道使用料の収入確保に努める。 また、受益者負担原則から、計画的な維持管理のもと、適正な使用料水準確保のため定期的に料金改定見直しを行い、安定的な下水道事業の運営を図る。					

7. 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 拡充	☐ 改善	☐ 縮小	☐ 再構築	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等	効率性の評価がCとなっているのは、下水道使用料の算定基礎となる水道メーターの管理費など、委託先の維持管理経費が増加したことによって委託料が増加したことによるものである。現在の収納率を考えた場合、大幅に成果を引き上げることは困難であり、経費も削減が困難な固定費であることから、現状の範囲で、効率的に成果を維持できるよう努めるものとする。					

8. 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 拡充	☐ 改善	☐ 縮小	☐ 再構築	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等						

9. 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

本事業の主な事業費である使用料の賦課徴収については、水道事業体に委託し、利用者の利便性、事務の縮減を図っているが、成果を維持しつつ一層の効率化を図ることができるよう、関係団体と協議に努めながら事業を継続する。

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 拡 充	☐ 改 善	☐ 縮 小	☐ 再 構 築	☐ 廃 止
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。					